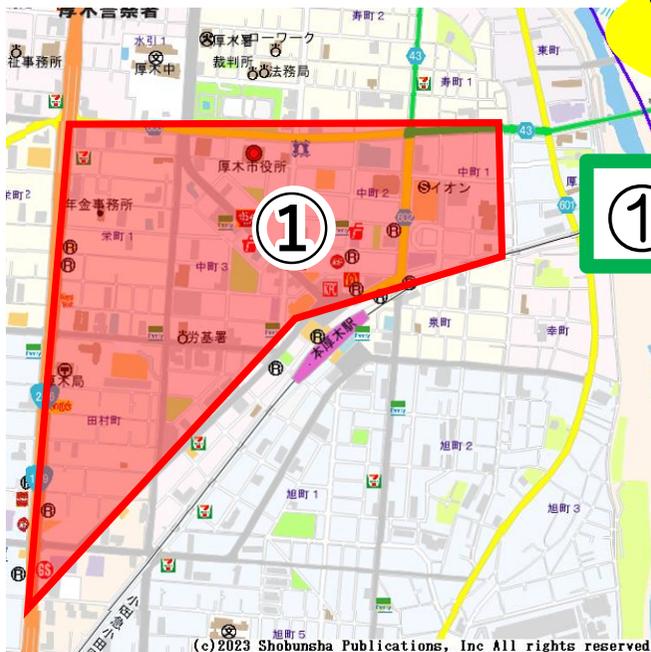




# 令和7年自転車 指導啓発重点地区



厚木警察署

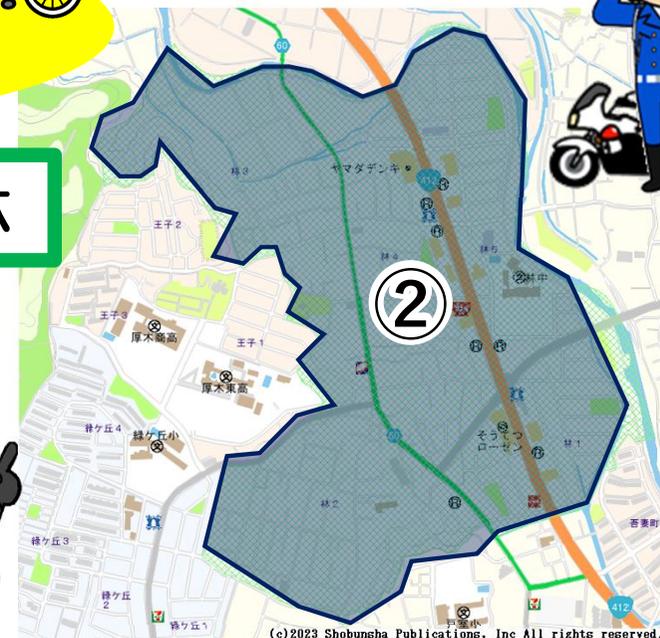


①厚木市中町

②厚木市林



自転車も  
乗れば車の  
仲間入り



★この地図の全部又は一部を複製することを禁じます★

## 【選定理由】

- 厚木市中町地区は本厚木駅に近い場所に位置し、自転車の保管場所も多いため、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、**一方通行の逆走、ながら運転（イヤホン・携帯）、一時停止違反等の自転車の交通違反が多い。**
- **自転車関連事故が多発。**（令和6年中7件）
- **自転車利用者のルール違反やマナーについての要望が多数ある。**

## 【選定理由】

- 厚木市林地区は駅や学校へ向かうための自転車利用者が多く、通勤通学時間帯には、**歩行者と自転車が混在するため、自転車利用者のルールやマナー違反に対する要望が多数ある。**
- **ながら運転（イヤホン・携帯）・右側通行・一時停止違反等の自転車の交通違反が多い。**
- **自転車関連事故のうち学生の事故が多い。**（令和6年中12件※うち学生の関係する事故6件）

## ★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう★

- 1 歩道は歩行者優先！ 自転車が通行できる歩道でも車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者がいるときは一時停止しましょう。
- 2 ながら運転は危険！ 周囲の危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。



- 3 **では確実に一時停止！**